

第1章 人口動態

人口動態調査は、統計法による基幹統計であり、戸籍法及び死産の届出に関する規程により、市町村長に届け出された出生、死亡、婚姻、離婚、死産の各届出書から調査票が作成される。

人口動態統計は、この調査票をもとに、各事象の実態を統計的に把握したもので、保健衛生活動の基礎資料として、また行政、学術、文化等において重要な資料として活用されている。

平成21年の本県の概況を前年と比較すると、新生児死亡、周産期死亡、妊娠22週以後の死産、婚姻、離婚については実数、率ともに増加し、出生、死亡、死産、早期新生児死亡については実数、率ともに減少した。また、乳児死亡の実数は前年同数であるが、率は上昇している。なお、率を全国と比較すると、死亡、死産、周産期死亡及び妊娠22週以後の死産で全国を上回っている（表1-1）。

全国一の高齢化県（平成21年10月1日現在）である本県においては、死亡数を人口で除する死亡率（粗死亡率）が高く、平成21年は全国第2位であった。

表1-1 人口動態総覧

	島 根 県						全 国	
	実数			率		平成21年平均発生間隔	率	
	平成21年	平成20年	対前年増減	平成21年	平成20年		平成21年	平成20年
出生	5,601	5,685	△84	7.8	7.9	1時間33分50秒	8.5	8.7
死亡	8,854	9,011	△157	12.4	12.5	59分21秒	9.1	9.1
乳児死亡	11	11	-	2.0	1.9	33日4時間21分49秒	2.4	2.6
新生児死亡	6	5	1	1.1	0.9	60日20時間	1.2	1.2
自然増減	△3,253	△3,326	73	△4.5	△4.6	…	△0.6	△0.4
死産	144	155	△11	25.1	26.5	2日12時間50分	24.6	25.2
自然死産	66	73	△7	11.5	12.5	5日12時間43分38秒	11.1	11.3
人工死産	78	82	△4	13.6	14.0	4日16時間18分27秒	13.5	13.9
周産期死亡	26	22	4	4.6	3.9	14日55分23秒	4.2	4.3
妊娠22週以後の死産	24	19	5	4.3	3.3	15日5時間	3.4	3.4
早期新生児死亡	2	3	△1	0.4	0.5	182日12時間	0.8	0.9
婚姻	3,220	3,103	117	4.5	4.3	2時間43分13秒	5.6	5.8
離婚	1,127	1,117	10	1.58	1.55	7時間46分22秒	2.01	1.99

注：出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は人口千対。乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対。死産率は出産（出生＋死産）千対。周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対である。

出生と死亡の差である自然増減については、死亡が出生を上回るいわゆる自然減が平成4年以降続いている。市町村別にみると、出生が死亡より多かったのは東出雲町のみで、その他は全て死亡が出生を上回った（表1-2，表1-3）。

表1-2 市町村別自然増減数（実数：降順）

東出雲町	28
知夫村	-10
海士町	-24
西ノ島町	-35
川本町	-42
飯南町	-69
斐川町	-89
美郷町	-92
津和野町	-102
吉賀町	-105
隠岐の島町	-122
邑南町	-162
奥出雲町	-179
松江市	-184
益田市	-248
江津市	-269
出雲市	-283
雲南市	-285
安来市	-287
大田市	-302
浜田市	-392

表1-3 市町村別自然増減率（人口千対：降順）

東出雲町	1.9
松江市	-0.9
出雲市	-2
斐川町	-3.2
益田市	-5
浜田市	-6.5
雲南市	-6.7
安来市	-6.8
大田市	-7.8
隠岐の島町	-7.8
海士町	-9.9
江津市	-10.3
川本町	-10.6
西ノ島町	-11
津和野町	-11.8
奥出雲町	-12.2
飯南町	-12.5
邑南町	-13.5
吉賀町	-15.3
美郷町	-17
知夫村	-17.2

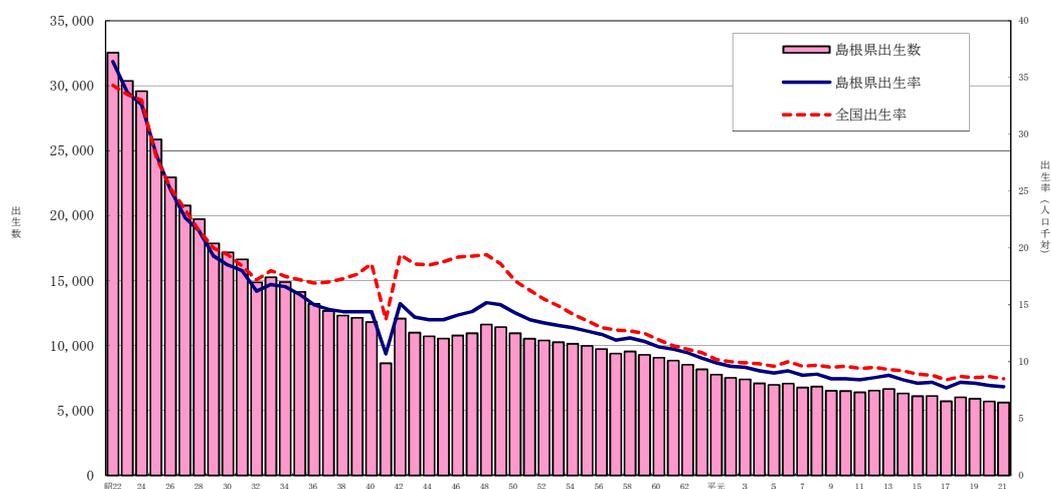
1 出生

平成 21 年の出生数は 5,601 人で前年の 5,685 人から 84 人減少し、出生率（人口千対）は、7.8 で前年を 0.1 ポイント下回った。性別出生数は、男性 2,891 人、女性 2,710 人で出生性比（女性を 100 とした場合）は 106.7 であった。

出生数の年次推移をみると、昭和 22～24 年（第 1 次ベビーブーム）の出生数は 30,000 人前後と多かったが、昭和 25 年から急激に下降し、昭和 32 年にはついに 15,000 人を下回るまでに減少した。その後昭和 41 年の「ひのえうま」前後の特殊な動きを除いて緩やかに減少傾向が続いた。昭和 46 年からの第 2 次ベビーブームでわずかに回復するが、昭和 50 年以降再び減少傾向が続いている。

出生率を全国と比較すると、昭和 25 年までは本県の方がわずかに高かったが、それ以降は下回っており、とりわけ昭和 30～40 年代は開きが大きかった。その後は差が縮まってきているものの、依然全国より低くなっている（図 1-1）。

図 1-1 出生数・出生率（人口千対）の年次推移

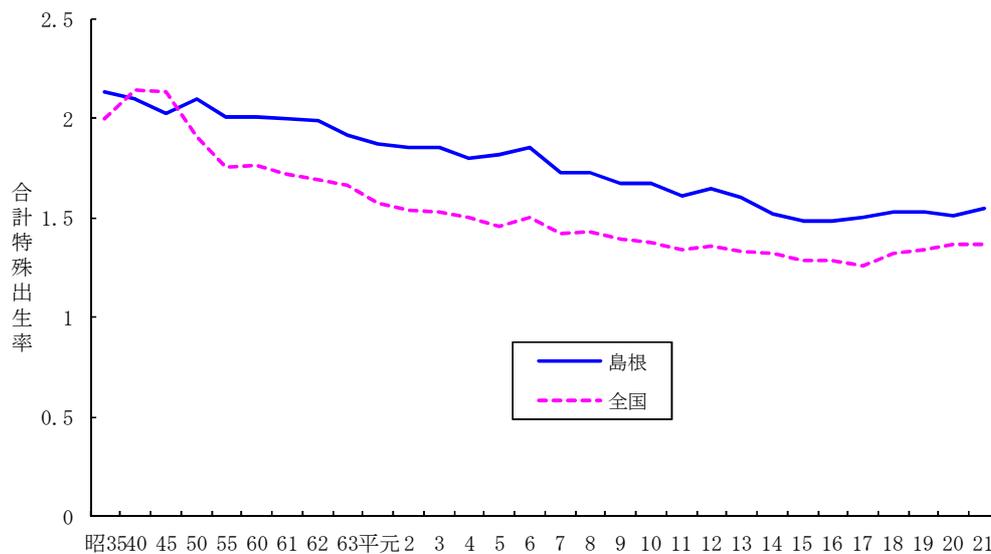


年次	島根県出生率	全国出生率	島根県出生数	年次	島根県出生率	全国出生率	島根県出生数
昭22	36.4	34.3	32,534	8	8.9	9.7	6,828
25	28.3	28.1	25,857	9	8.5	9.5	6,518
30	18.5	19.4	17,162	10	8.5	9.6	6,491
35	15.9	17.2	14,113	11	8.4	9.4	6,394
40	14.4	18.6	11,796	12	8.6	9.5	6,522
45	13.7	18.8	10,539	13	8.8	9.3	6,640
50	14.3	17.1	10,939	14	8.4	9.2	6,318
55	12.7	13.6	9,959	15	8.1	8.9	6,092
60	11.3	11.9	9,051	16	8.2	8.8	6,104
平 2	9.6	10	7,510	17	7.7	8.4	5,697
3	9.5	9.9	7,390	18	8.2	8.7	6,011
4	9.2	9.8	7,081	19	8.1	8.6	5,914
5	9.0	9.6	6,959	20	7.9	8.7	5,685
6	9.2	10	7,068	21	7.8	8.5	5,601
7	8.8	9.6	6,764				

合計特殊出生率は1人の女子が一生の間に生む平均子供数を表すが、平成21年は1.55で前年を0.04上回った。年次推移をみると、昭和62年頃までは2.0前後で推移していたが、その後緩やかな低下傾向が続いている。しかし、全国平均と比べると高く、平成21年は全国第6位となっている（図1-2）。

※ 注 合計特殊出生率算定の基礎となる年齢5歳階級別女子人口について、平成17年などの国勢調査年は日本人人口を、その他の年は総務省推計人口を使用しているため、数値の比較においては注意を要する。

図1-2 合計特殊出生率の年次推移



年次	島根県合計特殊出生率	全国合計特殊出生率	年次	島根県合計特殊出生率	全国合計特殊出生率
昭35	2.13	2.00	平9	1.67	1.39
40	2.10	2.14	10	1.67	1.38
45	2.02	2.13	11	1.61	1.34
50	2.10	1.91	12	1.65	1.36
55	2.01	1.75	13	1.60	1.33
60	2.01	1.76	14	1.52	1.32
平元	1.87	1.57	15	1.48	1.29
2	1.85	1.54	16	1.48	1.29
3	1.85	1.53	17	1.50	1.26
4	1.80	1.50	18	1.53	1.32
5	1.82	1.46	19	1.53	1.34
6	1.85	1.50	20	1.51	1.37
7	1.73	1.42	21	1.55	1.37
8	1.73	1.43			

病院、診療所、助産所などの医療施設における出生が総出生数に占める割合は、母子保健に対する関心の広がりや医療施設の充実に伴って大きくなっていった。平成21年は市部で99.9%、郡部で99.8%を占めた。

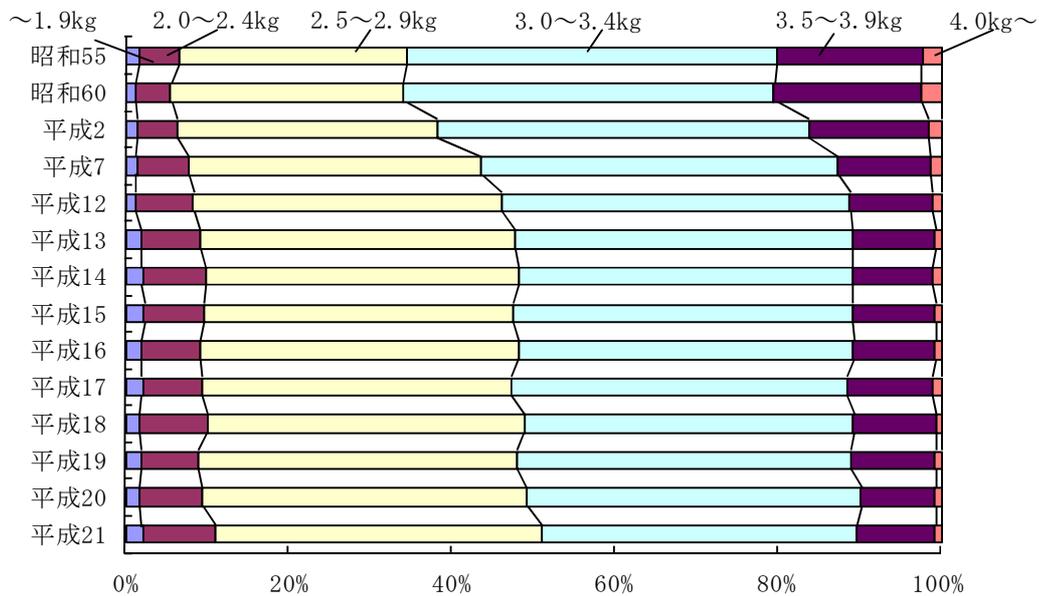
昭和40年は県全体で64.8%にすぎなかった医師の立会による出生は、平成21年は市部で99.6%、郡部で95.3%である（表1-4）。

表1-4 出生場所、立会者別出生割合（%）

	施設内（病院・診療所・助産所）における出生割合			医師の立会による出生割合			施設外（自宅、その他）における出生割合			
	県	計市	部郡	部	部	部	医師の立会	助産師の立会	その他	
昭和	40年	71.2	81.0	59.5	64.8	77.9	49.0	2.9	96.6	0.5
	45年	93.4	96.5	89.0	82.9	91.0	71.0	7.9	90.9	1.2
	50年	98.4	99.8	99.3	88.6	93.5	80.9	13.8	85.1	1.1
	55年	99.6	99.8	99.3	93.4	97.0	87.8	25.0	65.0	10.0
	60年	99.9	99.9	99.9	96.0	98.7	91.9	33.3	41.7	25.0
平成	2年	99.9	100.0	99.9	98.2	99.4	96.0	40.0	-	60.0
	7年	99.8	99.9	99.7	98.7	99.6	96.9	54.5	27.3	18.2
	12年	99.8	99.7	99.9	99.3	99.4	99.1	21.4	35.7	42.9
	13年	99.8	99.9	99.7	99.2	99.6	98.4	33.3	33.3	33.3
	14年	99.9	99.9	99.9	99.4	99.5	99.2	42.9	42.9	14.2
	15年	99.9	99.9	99.8	99.3	99.6	98.8	11.1	44.4	44.4
	16年	99.8	99.8	99.8	99.2	99.6	98.4	8.3	75.0	16.7
	17年	99.8	99.8	99.8	99.4	99.7	98.2	66.7	11.1	22.2
	18年	99.9	99.9	100.0	99.7	99.7	99.7	50.0	16.7	33.3
	19年	99.9	99.9	100.0	99.4	99.8	97.5	-	25.0	75.0
	20年	99.9	99.9	100.0	99.2	99.9	95.7	100.0	-	-
	21年	99.8	99.9	99.8	99.0	99.6	95.3	22.2	11.1	66.7

出生時の体重別割合をみると、平成21年は2.5kg～2.9kgが最も多く39.9%で、ついでが3.0kg～3.4kgが38.5%、3.5kg～3.9kgが9.7%、2.0kg～2.4kgが9.0%と続く。近年は以前と比べて3.5kg～3.9kgの占める割合が減少し、2.0kg～2.4kg及び2.5kg～2.9kgの占める割合が増加する傾向である（図1-3）。

図1-3 出生時の体重別割合（%）

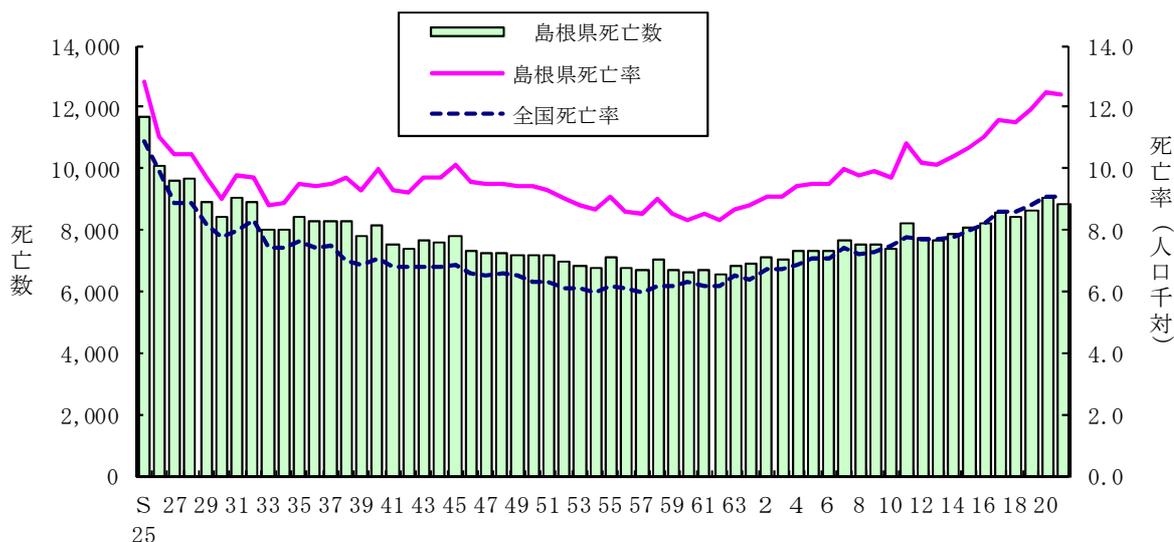


2 死亡

平成 21 年の死亡数は 8,854 人で、前年に比べ 157 人減少し、死亡率（人口千対）は 12.4 で、前年に比べ 0.1 ポイント減少した。男性の死亡数は 4,548 人で前年から 56 人減少し、女性の死亡数は 4,306 人で前年から 101 人減少した。

死亡率は戦後、医学の進歩、公衆衛生の向上などによって急速に低下していった。昭和 30 年代から昭和 50 年代は上昇、下降を繰り返しながら横ばいに推移し、昭和 60 年代から人口の高齢化に伴って再び上昇している（図 1－4）。

図 1－4 死亡数、死亡率（人口千対）の年次推移



年次	島根県死亡率	全国死亡率	島根県死亡数	年次	島根県死亡率	全国死亡率	島根県死亡数
S25	12.8	10.9	11,704	平10	9.7	7.5	7,384
30	9.0	7.8	8,397	11	10.8	7.8	8,204
35	9.5	7.6	8,434	12	10.2	7.7	7,700
40	10.0	7.1	8,176	13	10.1	7.7	7,666
45	10.1	6.9	7,789	14	10.4	7.8	7,837
50	9.4	6.3	7,197	15	10.7	8.0	8,050
55	9.1	6.2	7,105	16	11.0	8.2	8,212
60	8.3	6.3	6,633	17	11.6	8.6	8,557
平2	9.1	6.7	7,078	18	11.5	8.6	8,453
7	10.0	7.4	7,687	19	11.9	8.8	8,660
8	9.8	7.2	7,501	20	12.5	9.1	9,011
9	9.9	7.3	7,554	21	12.4	9.1	8,854

年齢階級別に死亡率をみると、10歳以上の各階級においては、年齢があがるにつれて高くなる傾向があり、90歳以上の死亡率は最も高く17,030.6となっている。なお、最も死亡率が低いのは、10歳～14歳である。

年齢階級別死亡率を前年と比べると、90歳以上で前年よりも最も大きく死亡率が下降しており、688.0下降した。また、前年より死亡率が最も大きく上昇したのは40～44歳の階級で、46.4上昇した。

女性の死亡率を100として表した死亡率性比は、全体で115.8であり、男性の死亡率の方が高くなっている。年齢階級別にみると、5～9歳の階級を除くすべての階級において男性の方が高くなっている（表1-5）。

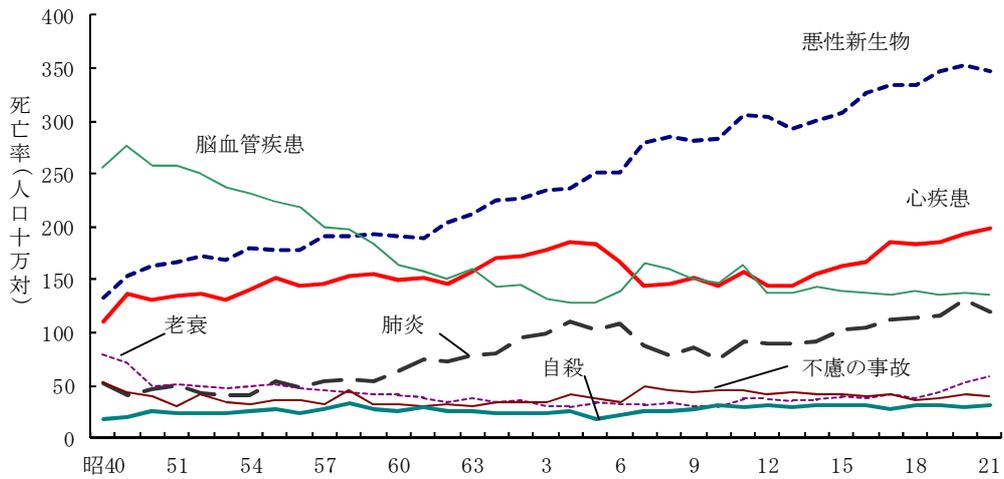
表1-5 年齢階級別死亡数、死亡率（人口10万対）、死亡率性比

年齢階級	死 亡 数			死 亡 率			死亡率性比	死亡率(全国)
	平成21年	平成20年	対前年増減	平成21年	平成20年	対前年増減	平成21年	平成21年
総 数	8,854	9,011	△ 157	1,238.3	1,251.5	△ 13.2	115.8	907.5
0～4歳	13	14	△ 1	44.6	47.5	△ 2.9	529.3	65.0
5～9歳	6	4	2	19.1	12.5	6.6	18.9	9.5
10～14歳	-	-	・	・	・	・	・	8.3
15～19歳	8	14	△ 6	22.3	37.9	△ 15.6	287.6	24.4
20～24歳	11	23	△ 12	37.8	80.7	△ 42.9	421.3	44.3
25～29歳	24	22	2	76.3	65.7	10.6	137.5	49.0
30～34歳	29	30	△ 1	71.5	71.4	0.1	209.0	58.7
35～39歳	33	34	△ 1	76.5	80.6	△ 4.1	306.8	81.7
40～44歳	67	49	18	175.0	128.6	46.4	181.8	123.2
45～49歳	74	75	△ 1	181.6	178.4	3.2	212.7	189.3
50～54歳	129	138	△ 9	280.6	294.3	△ 13.7	223.4	296.5
55～59歳	276	289	△ 13	497.0	486.1	10.9	284.4	462.8
60～64歳	357	378	△ 21	639.4	729.1	△ 89.7	252.1	658.5
65～69歳	440	443	△ 3	954.9	990.8	△ 35.9	288.7	983.6
70～74歳	659	746	△ 87	1,460.4	1,570.6	△ 110.2	274.0	1,592.2
75～79歳	1,145	1,171	△ 26	2,524.9	2,568.2	△ 43.3	250.1	2,753.8
80～84歳	1,630	1,642	△ 12	4,435.9	4,633.4	△ 197.5	201.1	4,771.5
85～89歳	1,738	1,724	14	7,861.8	8,183.4	△ 321.6	188.8	8,175.3
90歳～	2,215	2,215	-	17,030.6	17,718.6	△ 688.0	145.9	16,779.3

(注)死亡率性比＝男性の死亡率／女性の死亡率×100

主要死因の死亡率の年次推移をみると、悪性新生物は年により多少の増減はあるものの、上昇し続けており、昭和59年以降死亡原因の第1位となっている。昭和40～50年代には圧倒的の第1位であった脳血管疾患は急激に減少していき、平成元年には第3位にまで下がった。肺炎は昭和55年以降死亡原因の第4位となっているが、近年上昇し続けており、死亡原因第3位の脳血管疾患との差が縮まってきている（図1-5）。

図1-5 主要死因の死亡率の年次推移



主要死因の死亡率（人口10万対）

年次	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰	不慮の事故	自殺
昭40	132.7	111.1	256.3	52.6	79.6	52.6	18.5
45	152.9	136.6	276.4	41.4	71.9	44.2	20.2
50	162.3	131.4	257.3	46.3	49.9	39.5	25.4
55	178.5	150.9	224.4	54.3	51.7	37.2	27.1
60	191.8	149.2	164.0	64.1	41.4	32.7	26.6
平2	227.6	171.9	145.1	94.8	36.1	34.3	23.4
7	280.3	143.6	165.7	88.4	31.7	48.5	25.0
8	285.0	146.0	160.5	79.1	33.6	44.9	26.1
9	282.2	152.0	150.3	85.1	30.8	43.8	26.9
10	284.1	143.4	146.5	74.9	30.1	46.1	30.8
11	305.7	158.2	163.9	92.4	37.4	45.7	29.6
12	304.2	143.6	138.4	90.5	37.2	42.3	30.8
13	292.2	145.0	138.4	90.5	35.4	43.5	29.9
14	300.7	154.7	143.9	90.8	36.3	41.8	32.4
15	306.7	162.2	138.7	102.8	39.8	42.1	31.6
16	326.1	167.5	137.1	104.2	38.8	39.4	31.9
17	334.4	186.4	136.5	113.0	42.4	42.2	27.8
18	333.5	183.3	139.2	113.9	38.9	37.0	31.7
19	346.1	185.0	135.7	116.4	43.0	38.6	32.1
20	353.5	193.5	137.2	130.6	52.8	41.3	29.9
21	347.0	198.7	136.1	119.4	58.3	39.7	30.9

性別にみた主要死因別の死亡数を前年と比較すると、男性は悪性新生物、自殺、糖尿病の項目が減少し、その他肝疾患を除くすべての項目において増加した。女性は、脳血管疾患及び自殺の項目が減少し、その他の項目が増加した（表1-6）。

表 1 - 6 性・主要死因別死亡数

	総 数			男			女		
	平成21年	平成20年	対前年増減	平成21年	平成20年	対前年増減	平成21年	平成20年	対前年増減
全 死 因	8,854	9,011	△ 157	4,548	4,604	△ 56	4,306	4,407	△ 101
悪性新生物	2,481	2,545	△ 64	1,499	1,491	8	982	1,054	△ 72
脳血管疾患	973	988	△ 15	456	448	8	517	540	△ 23
心 疾 患	1,421	1,393	28	641	640	1	780	753	27
肺 炎	854	940	△ 86	476	522	△ 46	378	418	△ 40
不慮の事故	284	297	△ 13	160	185	△ 25	124	112	12
老 衰	417	380	37	104	78	26	313	302	11
自 殺	221	215	6	165	160	5	56	55	1
肝 疾 患	108	112	△ 4	70	68	2	38	44	△ 6
腎 不 全	169	215	△ 46	84	85	△ 1	85	130	△ 45
糖 尿 病	91	91	-	46	47	△ 1	45	44	1

平成 21 年の死因順位は、第 1 位が悪性新生物で総死亡数に占める割合は 28.0%、第 2 位は心疾患で 16.0%、第 3 位は脳血管疾患で 11.0%となっており、上位は前年と同じである。悪性新生物については、昭和 59 年以降第 1 位が続いている（表 1 - 7）。

表 1 - 7 死因順位とその割合 (%)

順位	島 根 県		全 国	
	死 因	割 合	死 因	割 合
1	悪性新生物	28.0	悪性新生物	30.1
2	心疾患	16.0	心疾患	15.8
3	脳血管疾患	11.0	脳血管疾患	10.7
4	肺炎	9.6	肺炎	9.8
5	老衰	4.7	老衰	3.4
6	不慮の事故	3.2	不慮の事故	3.3
7	自殺	2.5	自殺	2.7
7	腎不全	1.9	腎不全	2.0
9	慢性閉塞性肺疾患	1.3	肝疾患	1.4
10	肝疾患	1.2	慢性閉塞性肺疾患	1.3

(注) 割合は死亡総数を100とした率である。

悪性新生物の死亡について、主な部位別の死亡率をみると、男性は、気管支及び肺、大腸において下降し、胃、肝は上昇した。一方、女性は大腸、気管支及び肺、肝、子宮が下降し、胃、乳房が上昇した。(図 1 - 6)。

図1-6 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口10万対：男性）

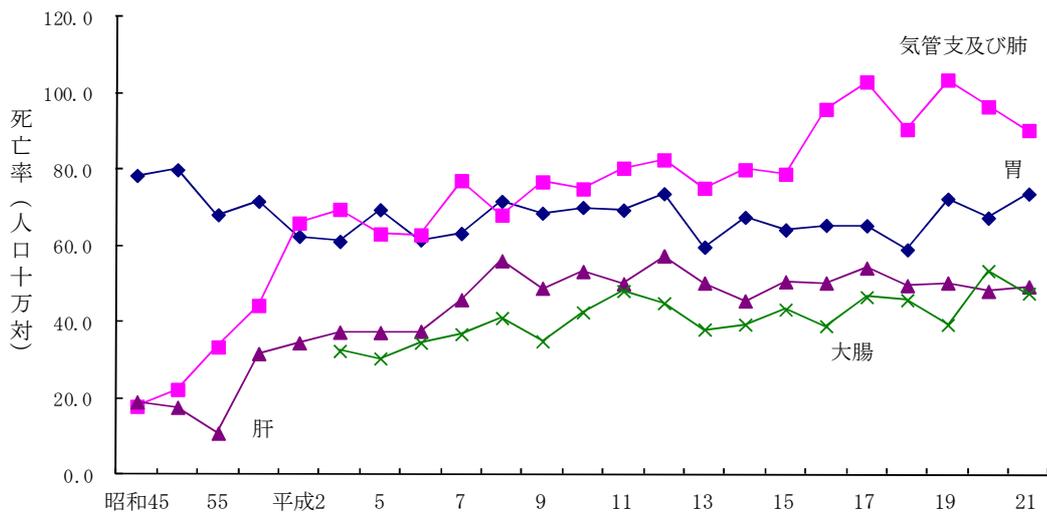
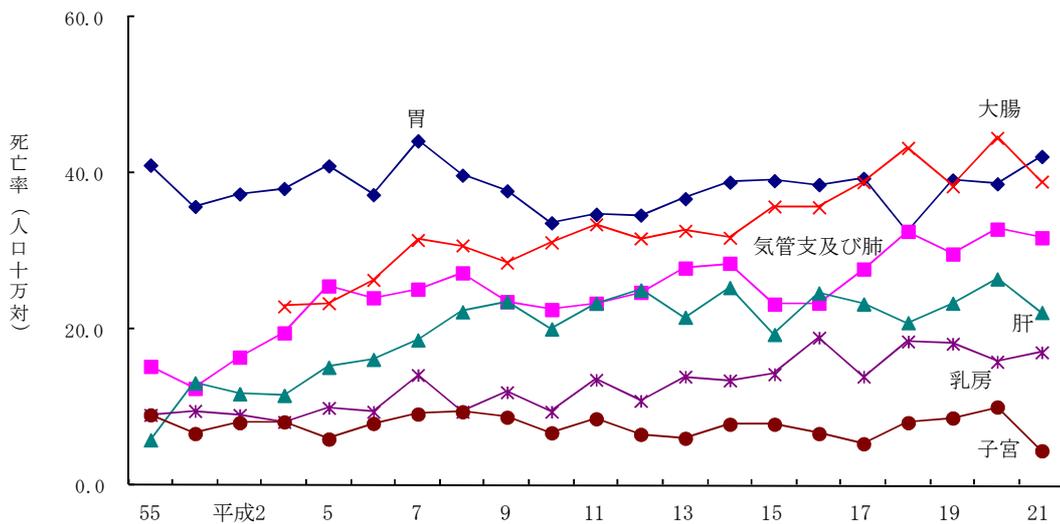


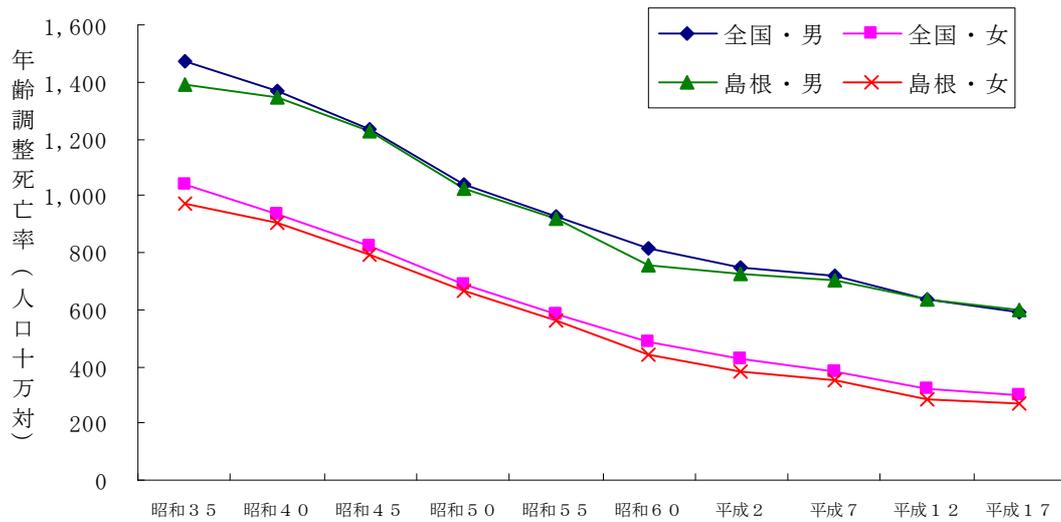
図1-6 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口10万対：女性）



各都道府県の死亡率を比較する際、死亡数を人口で除した通常の死亡率（粗死亡率）を用いると、本県のように高齢者の多い県では死亡率が高くなる傾向にあるため、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率が年齢調整死亡率である。年齢調整死亡率の年次推移をみると、男女ともに緩やかな低下傾向にある。

全国と比較すると、死亡率（粗死亡率）については、本県の方がはるかに高いが（全国858.8 島根1,159.9：平成17年、全国1位）、年齢調整死亡率は、男性は全国よりやや高く（低い方から全国29位）、女性は全国より低くなっている（低い方から全国1位）（図1-7）。

図 1 - 7 年齢調整死亡率の年次推移



また、主な死因別に年齢調整死亡率をみると、男女とも最も高いのは悪性新生物である。3大死因について平成12年と平成17年の年齢調整死亡率を比較すると、男性は悪性新生物及び脳血管疾患が下降し、心疾患は上昇している。一方、女性は脳血管疾患が下降し、悪性新生物及び心疾患は上昇している（表1-8）。

表 1 - 8 主な死因別年齢調整死亡率（人口10万対）、順位

	男 性				女 性			
	平成12年		平成17年		平成12年		平成17年	
	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位
全死因	636.3	25	636.3	29	286.9	1	271.2	1
悪性新生物	224.8	39	204.1	34	86.9	1	89.6	6
脳血管疾患	70.8	16	54.1	8	37.6	2	30.2	3
心疾患	72.0	2	79.0	13	40.4	2	42.5	13
肺炎	48.6	9	48.9	11	17.6	2	15.4	1
不慮の事故	37.6	29	36.2	39	14.1	28	11.8	18

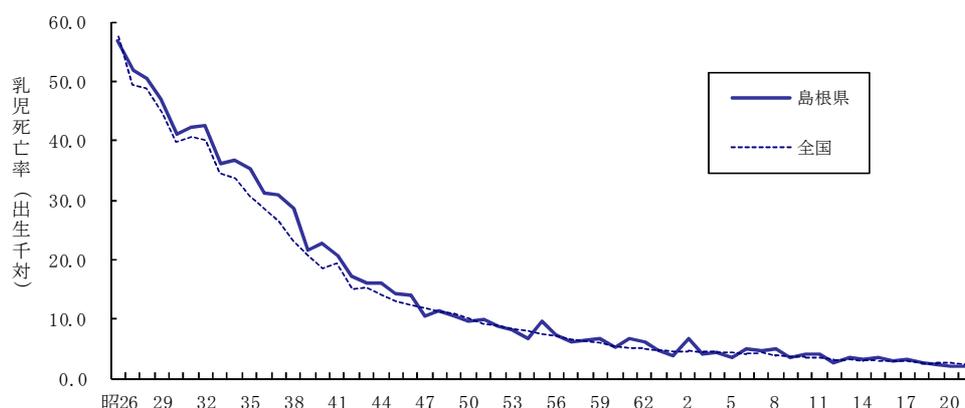
3 乳児・新生児死亡

乳児とは生後1年未満、新生児とは生後4週未満をいう。乳児・新生児死亡は母体の健康状態、養育状況、保健・医療水準などの影響をうけるため、その地域の公衆衛生指標のひとつとして重要なものである。

(1) 乳児死亡

平成21年の乳児死亡数は11人（うち男性10人、女性1人）で、前年と同数である。乳児死亡率は2.0で、前年より0.1上昇した。乳児死亡率の年次推移をみると、昭和50年頃まで急激に低下していたが、その後鈍化し、近年はほぼ横ばいに推移している。（図1-8）

図1-8 乳児死亡率（出生千対）の年次推移



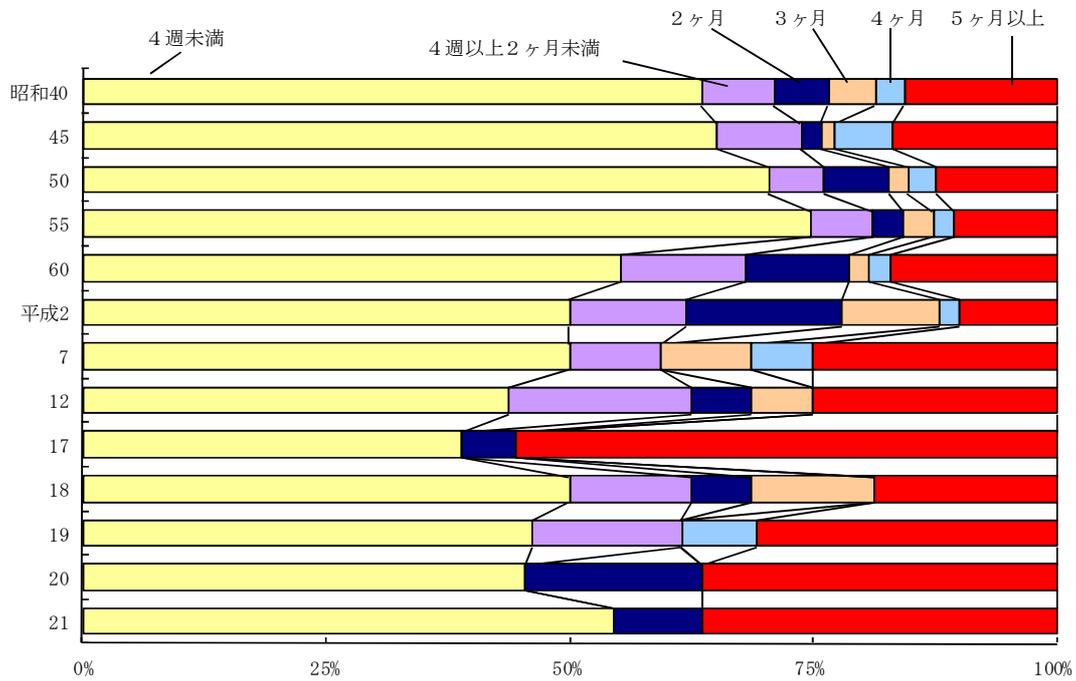
乳児死亡を死因別にみると、平成21年は「先天奇形、変形及び染色体異常」の割合が大きく、54.5%となった。（表1-9）

表1-9 乳児死亡の死因別死亡数、割合（%）

死 因	死亡数		死亡割合	
	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
総 数	11	11	100.0	100.0
腸管感染症	-	1	-	9.1
敗血症（新生児の細菌性敗血症を除く）	-	-	-	-
その他の新生物	-	-	-	-
代謝障害	-	-	-	-
心疾患（高血圧性を除く）	-	1	-	9.1
肺炎	1	-	9.1	-
周産期に発生した病態	2	2	18.2	18.2
先天奇形、変形及び染色体異常	6	3	54.5	27.3
乳幼児突然死症候群	1	1	9.1	9.1
不慮の事故	1	2	9.1	18.2
その他全ての疾患	-	1	-	9.1

平成 21 年の乳児死亡率を月齢別にみると、4 週未満が 54.5%、5 ヶ月以上が 36.4%、2 ヶ月が 9.1%であった。前年と比較すると、4 週未満の占める割合が増加した。

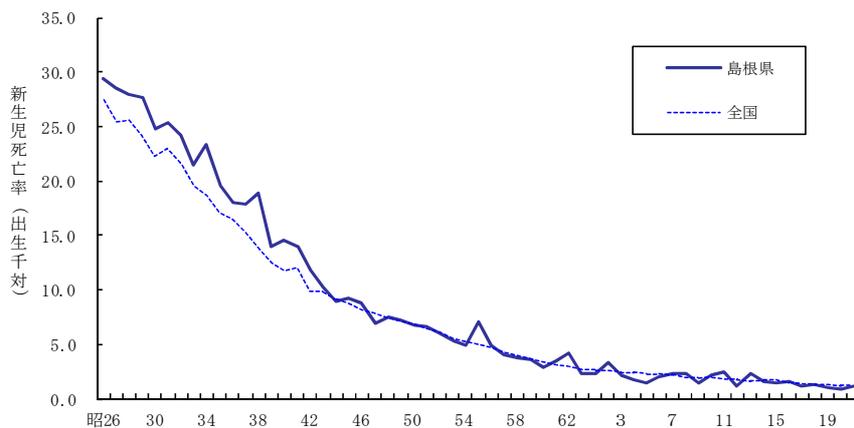
図 1-9 乳児死亡の月齢別割合 (%)



(2) 新生児死亡

平成 21 年の新生児死亡は 6 人（男性 5 人、女性 1 人）である。新生児死亡率は 1.1 で昨年より 0.2 上昇した。新生児死亡率の年次推移をみると、戦後急激に低下していき、昭和 60 年頃からは鈍化し、乳児死亡と同様近年は横ばいで推移している。（図 1-10）

図 1-10 新生児死亡率（出生千対）の年次推移



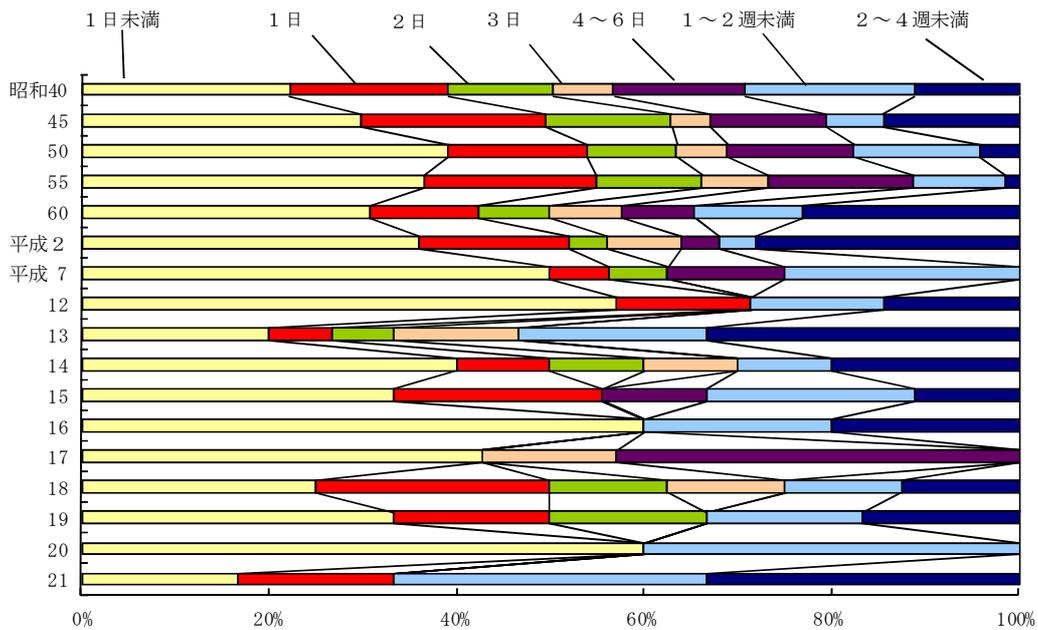
新生児死亡を死因別にみると、平成 21 年は「先天奇形、変形及び染色体異常」の割合が大きく、66.7%となった。(表 1-10)

表 1-10 新生児死亡の死因別死亡数、割合 (%)

死 因	死亡数		死亡割合	
	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
総 数	6	5	100.0	100.0
敗血症（新生児の細菌性敗血症を除く）	-	-	-	-
その他の新生物	-	-	-	-
周産期に発生した病態	2	2	33.3	40.0
先天奇形、変形及び染色体異常	4	3	66.7	60.0

新生児死亡の日齢別割合をみると、平成 21 年は 1 日未満及び 1 日が 16.7%、1 週以上 2 週未満及び 2 週以上 4 週未満が 33.3%であった。(図 1-11)

図 1-11 新生児死亡の日齢別割合 (%)



4 死産

平成 21 年の死産数は 144 胎で、そのうち自然死産が 66 胎、人工死産が 78 胎であり、前年と比べると自然死産は 7 胎減少し、人工死産は 4 胎減少した。死産率（出産（出生＋死産）千対）は 25.1 で、前年と比べて 1.4 下降した。自然・人工別に見ると自然死産率は 11.5 で、前年と比べて 1.0 下降し、人工死産率は 13.6 で前年と比べて 0.4 下降した（表 1－11）。

表 1－11 死産数、死産率（出産（出生＋死産）千対）の年次推移

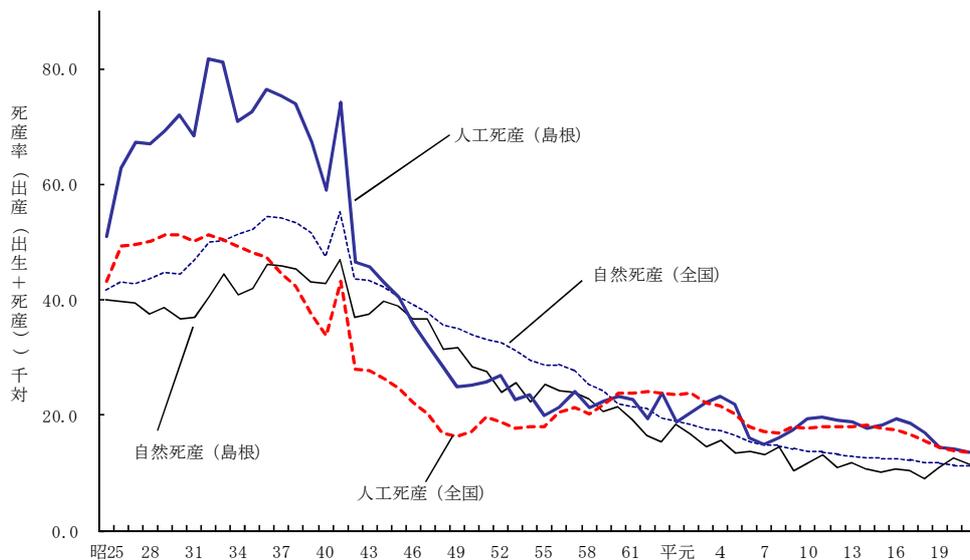
	実 数			死 産 率			実 数			死 産 率	
	総数	自然	人工	島根県	全国		総数	自然	人工	島根県	全国
昭和25	2,593	1,141	1,452	91.9	84.9	平成12	201	73	128	29.9	31.2
30	2,089	704	1,385	108.5	95.8	13	209	81	128	30.5	31.0
35	1,827	669	1,158	114.6	100.4	14	185	69	116	28.4	31.1
40	1,334	560	774	101.6	81.4	15	178	64	114	28.4	30.5
45	907	444	463	79.2	65.3	16	191	68	123	30.3	30.0
50	621	329	292	53.7	50.8	17	170	61	109	29.0	29.1
55	470	263	207	45.1	46.8	18	160	56	104	25.9	27.5
60	424	204	220	44.7	46.0	19	155	67	88	25.5	26.2
平成2	291	131	160	37.3	42.3	20	155	73	82	26.5	25.2
7	196	92	104	28.2	32.1	21	144	66	78	25.1	24.6

（注）死産率は出産（出生＋死産）千対である。

自然・人工別死産率の年次推移をみると、自然死産については、一貫して全国を下回って推移している。昭和 50 年代半ばまで全国よりはるかに高かった人工死産率については、その開きが年々縮まり、近年は横ばいで推移している。

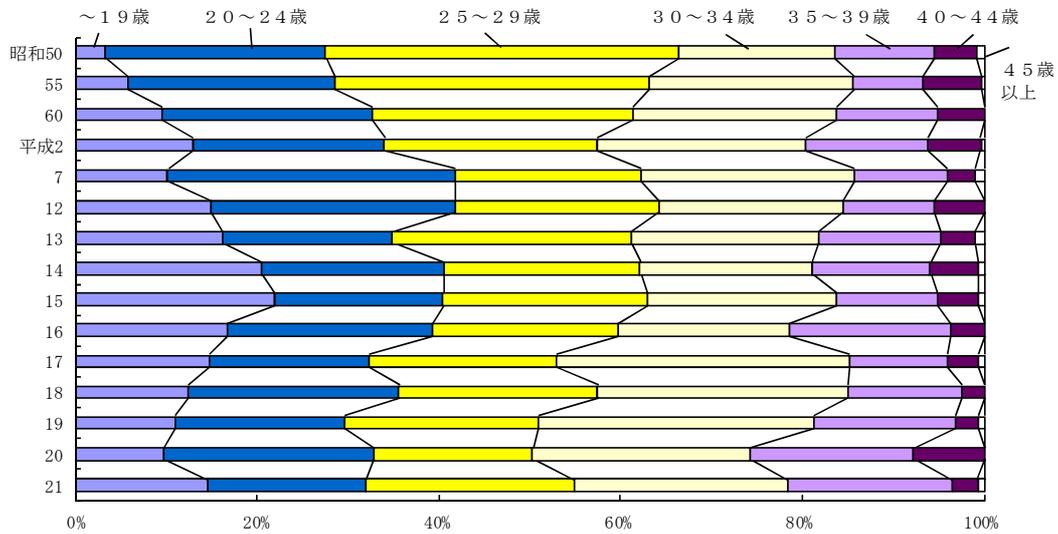
なお、昭和 41 年の急激な上昇については、「ひのえうま」を避けるための特殊な現象によるものと考えられる（図 1－12）。

図 1－12 死産率（出産（出生＋死産）千対）の年次推移



死産をしたときの母の年齢をみると、平成 21 年は最も多いのが、30 歳～34 歳で 23.6%、ついで 25 歳～29 歳の 22.9%、35 歳～39 歳の 18.1%となっている。昭和 50 年代と比べると、25 歳～29 歳の占める割合が減少し、30 歳以上の割合が増加している（図 1-13）。

図 1-13 死産時の母の年齢別割合 (%)



死産をした場所をみると、平成 21 年は病院が 61.8%、診療所が 38.2%であった（表 1-12）。

表 1-12 死産をした場所の割合 (%)

	病院	診療所	助産所	自宅	その他		病院	診療所	助産所	自宅	その他
昭和40年	27.3	63.6	0.7	7.7	0.7	平成12年	41.8	56.2	-	2.0	-
45年	34.3	61.6	1.1	2.6	0.3	13年	41.6	58.4	-	-	-
50年	34.8	62.3	1.6	1.0	0.3	14年	39.5	58.4	-	2.2	-
55年	36.2	62.6	0.4	0.9	-	15年	44.9	54.5	-	0.6	-
60年	32.8	65.1	1.2	0.9	-	16年	52.9	46.6	-	0.5	-
平成2年	45.7	54.3	-	-	-	17年	55.3	44.7	-	-	-
7年	40.8	58.2	-	0.5	1	18年	55.6	44.4	-	-	-
8年	38.7	60.8	-	0.5	-	19年	56.1	43.2	-	-	0.6
9年	40.1	59.9	-	-	-	20年	63.2	36.8	-	-	-
10年	40.5	59.5	-	-	-	21年	61.8	38.2	-	-	-
11年	44.5	55.0	-	0	-						

周産期死亡とは、妊娠満 22 週以後の後期死産と生後 1 週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいう。この定義は、平成 7 年からの ICD-10 の適用により変更されたもので、平成 6 年までの周産期死亡は、妊娠満 28 週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものであるため、年次推移には注意を要する。

平成 21 年の周産期死亡数は 26 胎であり、うち妊娠満 22 週以後の死産数は 24 胎、早期新生児死亡数は 2 胎である。妊娠満 22 週以後の死産数は前年と比べ 5 胎増加し、早期新生児死亡数は 1 胎減少した。

また、平成 21 年の周産期死亡率は 4.6 で、前年より 0.7 上昇した。(表 1-13)

表 1-13 周産期死亡数、率（出産（出生＋妊娠満 22 週以後の死産）千対）の年次推移

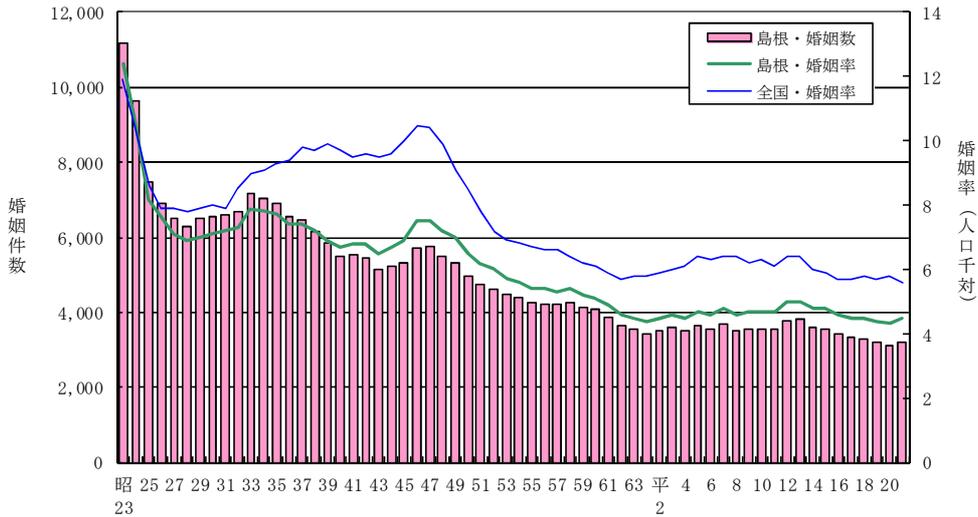
	実 数			周産期死亡率	
	周産期死亡総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	島根県	全国
昭和54	120	77	43	11.7	21.6
55	141	78	63	14.0	20.2
56	109	70	39	11.1	19.5
57	102	69	33	10.8	18.3
58	94	62	32	9.8	16.9
59	80	53	27	8.6	16.6
60	75	58	17	8.2	15.4
61	61	36	25	6.9	14.6
62	70	41	29	8.2	13.7
63	37	24	13	4.5	12.7
平成元	52	39	13	6.7	12.1
2	42	25	17	5.6	11.1
3	35	25	10	4.7	8.5
4	30	21	9	4.2	8.1
5	32	24	8	4.6	7.7
6	29	17	12	4.1	7.5
7	49	37	12	7.2	7.0
8	42	29	13	6.1	6.7
9	33	26	7	5.0	6.4
10	43	30	13	6.6	6.2
11	43	31	12	6.7	6.0
12	32	27	5	4.9	5.8
13	40	33	7	6.0	5.5
14	26	19	7	4.1	5.5
15	29	23	6	4.7	5.3
16	24	18	6	3.9	5.0
17	31	24	7	5.4	4.8
18	24	18	6	4.0	4.7
19	31	27	4	5.2	4.5
20	22	19	3	3.9	4.3
21	26	24	2	4.6	4.2

(注) 平成 6 年までは妊娠満 28 週以後の死産と早期新生児死亡とをあわせたものであるため、年次推移には注意を要する。

5 婚姻

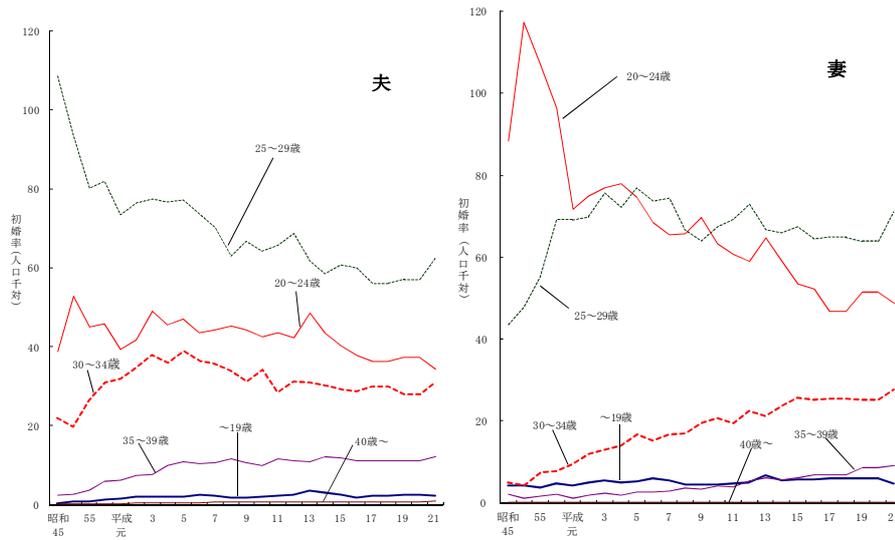
平成 21 年の婚姻件数は 3,220 件で、前年より 117 件増加した。婚姻率（人口千対）は 4.5 で、前年より 0.2 上昇した。婚姻率の年次推移をみると、昭和 22 年～昭和 23 年の第 1 次婚姻ブームの頃は全国よりも高かったが、急激に低下していき昭和 25 年以降全国を下回っている。戦後のベビーブームに生まれた子供が適齢期に達した昭和 47 年前後には婚姻率の上昇がみられたものの、その後は年々低下していき、近年は横ばいになっている。婚姻率を全国と比較すると平成 21 年は全国第 42 位となっている。（図 1-14）

図 1-14 婚姻件数、婚姻率（人口千対）の年次推移



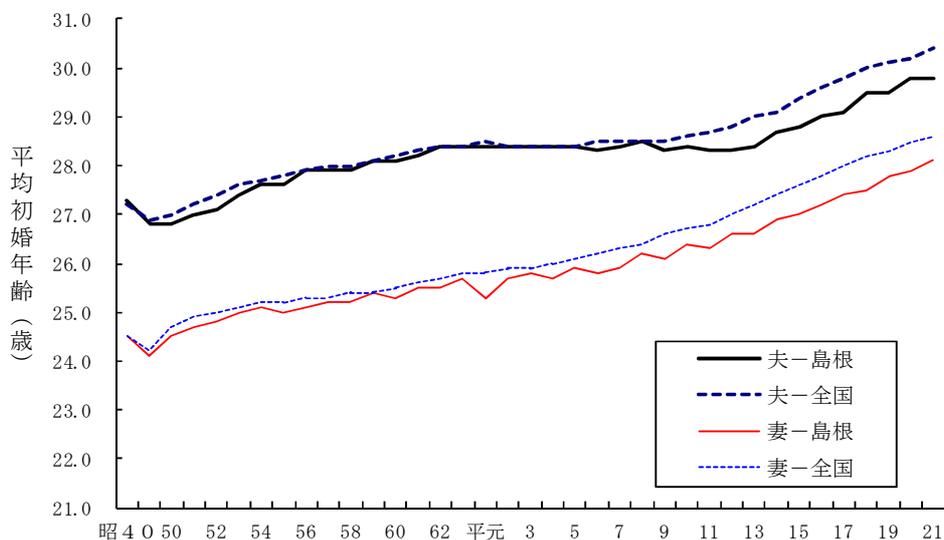
年齢階級別初婚率（人口千対）は、平成 21 年は夫で最も高いのが 25 歳～29 歳の 57.0 で、ついで 20～24 歳の 37.2 である。妻については 25 歳～29 歳の 71.1 が最も高く、ついで 20 歳～24 歳の 48.7 となっている。（図 1-15）

図 1-15 年齢階級別初婚率（人口千対）の年次推移



平成 21 年の平均初婚年齢は、夫 29.8 歳、妻 28.1 歳で、夫は前年と同じであるが、妻は前年より 0.2 歳上昇した。本県の平均初婚年齢は、全国と同様に年々上昇し晩婚化が進んでいるが、平成 9 年以降は夫、妻ともに全国平均より若くなっている。(図 1-15)

図 1-16 平均初婚年齢の年次推移



平成 21 年中に同居を始め、届け出た者のうち、夫の初婚は 2,424 件、再婚は 506 件で、妻の初婚は 2,487 件、再婚は 443 件であった。(表 1-14)

表 1-14 初婚、再婚数の年次推移

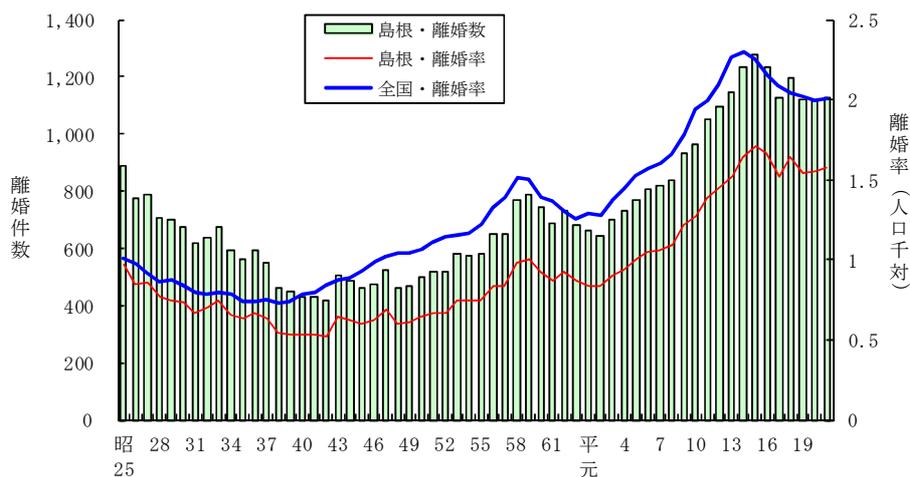
	夫		妻			夫		妻	
	初婚数	再婚数	初婚数	再婚数		初婚数	再婚数	初婚数	再婚数
昭和40	3,758	311	3,874	195	平成6	2,995	324	3,016	303
45	4,255	276	4,356	175	7	3,113	344	3,101	356
50	4,239	294	4,304	229	8	2,974	348	2,979	343
55	3,661	294	3,695	260	9	2,972	376	3,013	335
56	3,687	257	3,677	267	10	3,001	384	3,035	350
57	3,679	281	3,690	270	11	3,008	355	3,014	349
58	3,722	310	3,771	261	12	3,102	413	3,135	380
59	3,602	297	3,645	254	13	3,281	522	3,291	512
60	3,566	305	3,577	294	14	2,947	447	2,994	400
61	3,357	276	3,339	294	15	3,018	551	3,083	486
62	3,179	276	3,202	253	16	2,880	561	2,949	492
63	3,083	275	3,064	294	17	2,775	570	2,858	487
平成元	2,977	282	2,984	275	18	2,567	462	2,589	440
2	3,050	287	3,039	298	19	2,441	493	2,524	410
3	3,106	277	3,100	283	20	2,381	471	2,424	428
4	3,026	303	3,028	301	21	2,424	506	2,487	443
5	3,157	299	3,164	292					

6 離婚

平成 21 年の離婚件数は、1,127 件で、前年に比べ 10 件増加した。離婚率は 1.58 で、前年に比べ 0.03 上昇した。

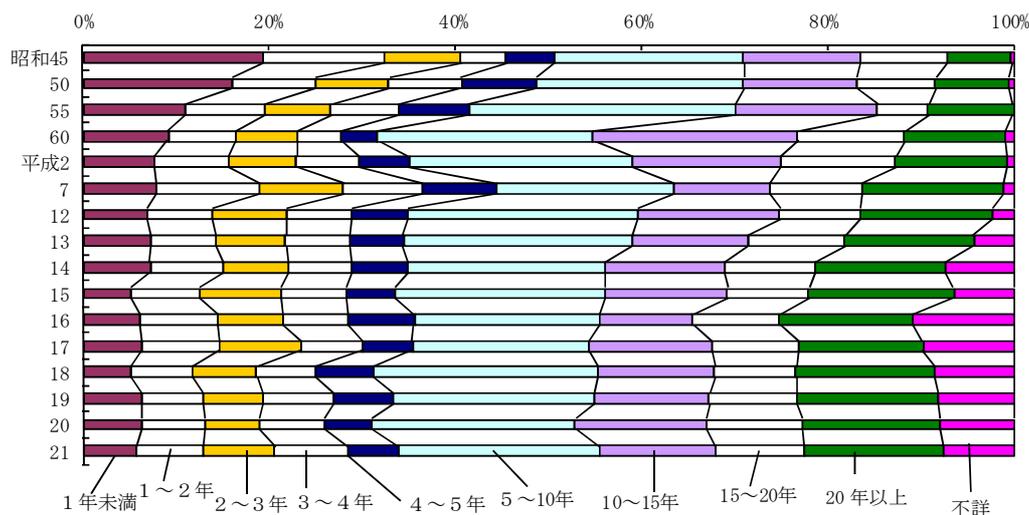
昭和 59 年をピークとして上昇してきた離婚率は、その後低下傾向にあったが、平成 3 年から再び上昇し、平成 15 年には人口動態統計史上 (明治 32 年以降) 最高記録を更新した。本県と全国を比較すると、全国平均をはるかに下回って推移している。(図 1-17)

図 1-17 離婚率 (人口千対) の年次推移



離婚した夫婦の同居期間別割合をみると、平成 21 年は 5 年～10 年の割合が最も高く、21.6%であった。(図 1-18)

図 1-18 同居期間割合 (%) の年次推移



平成 21 年の離婚を種類別にみると、総件数 1,127 件のうち、協議離婚が 983 件 (87.2%)、調停離婚が 113 件 (10.0%)、審判離婚が 1 件 (0.1%)、和解離婚が 17 件 (1.5%)、認諾離婚が 1 件 (0.1%)、判決離婚が 12 件 (1.1%) であった。これを同居期間別にみると、協議離婚の割合が最も高いのは、同居期間 1 年未満で、調停離婚の割合が最も高いのは、同居期間 5～10 年であった (図 1-19)。

図 1 - 1 9 同居期間別にみた離婚の種類別割合 (%)

